

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

平成23年11月22日 (火)

杉 並 区 議 会

目 次

杉並区特別職報酬等審議会の答申に伴う対応について	3
--------------------------------	---

議会運営委員会理事会記録

日 時	平成23年11月22日(火) 午後4時22分 ~ 午後4時30分	
場 所	第2委員会室	
出席理事 (7名)	理事 富本 卓 理事 島田 敏光 理事 山田 耕平	理事 井口 かづ子 理事 小川 宗次郎 理事 小松 久子
欠席理事	(なし)	
理事以外の 出席議員	議長 藤本 なおや	副議長 横山 えみ
事務局職員	事務局長 伊藤 重夫 議事係長 依田 三男 調査担当係長 小塩 尚広 議会法務担当係長 杉原 正朗	事務局次長 和久井 義久 事務取扱区議会事務局参事 庶務係長 高橋 正美 調査担当係長 小塩 尚広 担当書記 上野 和貴



(午後 4時22分 開会)

富本理事 それでは、議会運営委員会理事会を開会する。

《特別職報酬等審議会の答申に伴う対応について》

富本理事 特別職報酬等審議会の答申について、改めて事務局からご説明をお願いします。

議会事務局次長 先ほどの議会運営委員会の中でも、期末手当について3.43月に改めるということになったが、報酬等審議会では、12月分以降の支給分についても、昨年度の当審議会の答申や本日の審議会の意見などに理解を示され、議会の良識ある判断により改定されることが望ましいと考えるということで答申をいただいている。あわせて、政務調査費についても改定は行わず据え置くことが適当としている。

一方、区議会議員の報酬月額については、生活給である区長等の給与とはその性質が異なっているが、本年3月に起きた東日本大震災の影響や急速な円高など、昨今の日本及び世界を取り巻く経済状況が依然厳しいことなどを総合的に勘案すると、区長、副区長等に合わせて、区議会議員についても報酬月額を0.2%減額することが適当であると考えるということで答申をいただいている。

説明は以上。

富本理事 今の説明のとおり、期末手当の話は先ほど終わったが、報酬本体についても0.2%下げるべきだという報酬審の答申が出たということである。

あと、0.2%というのは、金額でいうと、一般議員というか59万9,000円の方は幾らになるのかという、そのあたり簡単に説明をお願いします。

議会事務局次長 1,200円である。

富本理事 先ほどの期末手当も、この間は議運のメンバーの全員ではなかったのが、賛同者を募るような形になったが、0.2%下げることが答申で出ているが、これについて各会派としてどういう意見をお持ちかお伺いをしていきたい。いかがか。

杉自は、いたし方ないというような感じで、この間我々も話をしてきた。

島田理事 さまざまな情勢をかんがみ、報酬審の答申に従いたい。

小川理事 他区の状況や他区の報酬審の状況を見てからという前回の理事会だったと思うが、ペーパーはないのか。

富本理事 何かあるか。

議会事務局次長 電話で22区に問い合わせをした。今回の人事委員会の勧告に基づいて開いたところが世田谷区1区だけ。改定としては、議長から議員まですべて一律1,000円引き下げというような決定をされたと聞いている。

ただ、あとの21区については、まだ未定という回答であった。

小川理事 その辺がよくわからない、では今後、世田谷区、杉並区以外の21区がどういった対応をしていくのかというのを、参考にしようと思っていたが、基本的には、我々はずっと報酬審議会の答申を参考にしてきたので、その額が0.2%で適当だということであれば、問題はないと思うが、あくまでも他区の状況も一緒に見ればよかった。これが時間的に不可能であれば、報酬審は一般議員が1,200円、委員長、副委員長が1,400円とか1,600円とか1,800円とかいう形では、参考という形で、報酬審の答申ということにはやぶさかではないという状況である。

山田理事 会派の意見としてはまとまって無いが、話を個別に聞いた限りでは、まあ妥当ではないか。この期限はいつまでか。

富本理事 では、とりあえずネみまで意見を聞いてからでよいか。

小松理事 会派の中でこの件については話し合えていない。

富本理事 段取りとして、いかがか。

議会事務局次長 特別職報酬審の答申を受けて、区長等の給与のほうは24日に上程をされて総務財政委員会付託、最終日議決で今予定されているという状況。

富本理事 いわゆる追加議案。仮にそういう形になると、これはまた議運になるのか。

議会事務局次長 議運付託となる。

富本理事 そうなると、基本的に今定例会中にやろうとすると、24日の中日に議員提出議案として本会議に上程をして、議運に付託をして、議員提出議案があった場合は、先ほどの期末手当は基準日があったので早くする必要があったが、基本的には特別委員会の初日の午後を議会運営委員会の日にしているの、そこで議案を審査して最終日に議決をするというような流れになっている。申しわけないが、日付的には24日には出さなければいけないという形にはなる、賛同者を募って議提で出すならば。ただ、期末手当と違って基準日がいつというのはない、ということか。

議会事務局長 一応理事者のほうの施行日は、1月1日になるだろうと思う。

議会事務局次長 法的にはさかのぼりはできないので、3月期の期末手当で4月からの分を調整するという扱いで、実質的にはさかのぼりの形になる。

富本理事 そういうタイトな日程なのだが。別に今即断しろということではないが。

山田理事 会派に戻れば、うちは決められる。

富本理事 では、暫時休憩をする。

(午後 4時30分 休憩)

(午後 4時40分 開議)

富本理事 それでは、再開する。

では、共産党とネみの意見集約をお願いします。

山田理事 うち、0.2%減額は適当ではないかという話であった。

小松理事 うち、0.2では減額の幅が少な過ぎる、もっと下げるべきと考えるが、今回一緒に提案者に名を連ねさせていただきたい。

富本理事 では、今理事が出ておる会派はすべて0.2削減ということでご了解いただいた。これは議員提出議案ということで、先ほども言ったように、理事会で調整がついたので、中日に議会運営委員会委員の連名で提案をするという形になる。それでよろしいか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

富本理事 では、そういう形で、それでは議会運営委員会の委員が提案者となり、議員提出議案を24日に提出することとする。

私がまた代表で説明をするということになるので、ご了解いただきたい。

それでは、大変長くなったが、議題は以上。

ほかに何かあるか。

議長 一般質問だが、4定も3日終わり、あと2人、中日に残っているが、一般質問の通告をそれぞれやっていたが、通告どおりの質問になってなかったり、質問を飛ばしたりとか、つけ加えたりとか、答弁の理事者のほうの対応が本会議中かなり右往左往しているのを皆さんも見ていると思う。今定例会は特にそういう傾向が多く、通告どおりにしなければいけないというわけではないが、一応良識の範囲内でそれはやっていただきたいということを私のほうからもお願いしたい。

それと、これからの定例会の一般質問に向けては、通告からの変更があった場合は、総務を通してしっかりと伝えるなり、それぞれ対応するよう、よろしく願いをする。

富本理事 質問の趣旨が変わったりする場合もあったと私も聞いている。その辺は良識の範囲で対応していただきたいので、お願いします。

では、ほかはよろしいか。——なければ、議会運営委員会理事会を閉会する。

(午後 4時43分 閉会)